

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道56号 <small>おおがたかいりょう</small> 大方改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：高知県幡多郡黒潮町入野立石 至：高知県幡多郡黒潮町入野神ノ前	延長	2.6 km		
事業概要	・一般国道56号は、高知市を起点に四国西南地域を経由して松山市に至る延長約292kmの主要幹線道路である。本路線は、黒潮町において、長い間、農産物や工業製品などの輸送や通勤・通学など「生活を支える道路」として地域の発展に大きな役割を果たしてきたが、黒潮町内を走る国道は道路幅員が狭く、歩道も整備されていないため、歩行者・自転車等の安全が確保されていないうえ、路上駐車等による救急活動の妨げも懸念されるなど、多くの課題を残している。 ・大方改良は、幹線道路である国道56号の走行安全性と黒潮町内の生活安全性の確保を目的とした道路整備事業である。				
H11年度事業化	H14年度用地買収着手				
全体事業費	56億円	事業進捗率	14%	供用済延長	0 km
計画交通量	8,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.4 (残事業) 1.6	総費用 (残事業)/ (事業全体) 41/49億円 (事業費：37/46億円) (維持管理費：3.9/3.9億円)	総便益 (残事業)/ (事業全体) 67/67億円 (走行時間短縮便益：55/55億円) (走行経費減少便益：11/11億円) (交通事故減少便益：1.0/1.0億円)	基準年	平成20年度
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動： B/C=1.8(交通量+10%) B/C=1.5(交通量-10%) 事業費変動： B/C=1.5(事業費+10%) B/C=1.8(事業費-10%) 事業期間変動： B/C=1.5(事業期間+1年) B/C=1.7(事業期間-1年)				
事業の効果等	・円滑なモビリティの確保（渋滞損失時間の減少、旅行速度の向上） ・個性有る地域の形成（黒潮町役場庁舎の新設計画） ・安全な生活環境の確保（事故件数の減少） ・生活環境の改善・保全（騒音レベル）				他10項目に該当
関係する地方公共団体等の意見	・一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会より、平成19年に早期供用の要望がなされている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・平成12年3月川之江東IC開通により徳島自動車道と接続（エクスハイウェイの完成） ・平成14年9月一般国道56号中村宿毛道路間IC～平田IC間開通（暫定2車線） ・平成14年9月四国横断自動車道伊野IC～須崎東IC間供用開始（暫定2車線） ・平成17年4月四国横断自動車道川之江東JCT～馬立PA間、大豊IC～南国IC間供用開始（4車線化） ・平成20年7月四国横断自動車道南国IC～高知IC間、馬立PA～大豊IC間供用開始（4車線化）				
事業の進捗状況、残事業の内容等	・現在供用区間はなく、平成20年代後半に供用開始予定				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・平成20年代後半の供用を目指し、事業を推進する				
施設の構造や工法の変更等	・コスト縮減のため、プレキャスト製品を積極的に使用する				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	・以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらない。				
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。